平成18年・年頭所感

日本 L P ガス協会 会長 児玉宣夫

新年明けましておめでとうございます。平成18年の新春を迎える に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成18年は次の事項について、重点的に実施してまいりたいと 思います。

- (1)政策的・法的位置付けの向上。
- (2)需要拡大活動の質的強化。
- (3)国家備蓄基地の安定的運営。
- (4)価格変動の安定化と輸入ソースの多様化。
- (5)環境税反対運動の継続。
- (6)災害時に於ける業界活動の連携強化。

(1)政策的・法的位置付けの向上。

昨年秋口に総合資源エネルギー調査会石油分科会及び同調査会都市熱エネルギー部会ガス政策小委員会等の審議会が相次いで開催され、今後の石油政策及びガス政策の成り行きが注目されます。また、今年はエネルギー政策基本法に基づく「エネルギー基本計画」が策定されてから3年目に当たることから、見直しのための検討が行われます。LPガス業界にとりまして、今年も政策面で重要な年になるものと思われます。しっかり対応してまいりたいと思います。

ところで昨年、同調査会が3月にとりまとめた「2030年のエネルギー需給展望」におきまして、LPガスは数量面でも需要拡大を促進すべき独立したガス体エネルギーとして大きな役割が期待されることとなりました。

今後はこれを踏まえてLPガスに対する期待と責任に充分応えていかなければなりませんが、次への政策的課題としては、具体的にLPガスの利用促進を進めるに当たってネックとなっている法制面における不整合な面の見直しが必要であると思っております。ガス体エネルギーとして、法制面でも天然ガス等と同様の位置付けがなされるよう今後の審議会等に積極的に参画し、これら課題の克服に努力してまいりたいと思っています。

(2)需要拡大活動の質的強化。

昨年6月、日本LPガス団体協議会は「LPガス"人と地球にスマイルを"プロジェクト」をスタートさせました。これはLPガスのイメージアップのための広報活動の強化とともに、LPガスに対する役割と期待に応えるため、需要拡大に向け業界が一丸となって取組んでいくことを目的としたものであります。具体的には、テレビCM、ホームページ等の広報活動や研修会、業界統一テーマ、統一口ゴを使った活動等を進めており、来年度はさらに充実した活動を行っていきます。

特に需要拡大に関しましては、現在、厨房、給湯、空調及び発電分野等での需要拡大に取り組んでいます。「京都議定書目標達成計画」に対する2010年度のLPガス業界普及目標を昨年10月決定しました。ガラストップコンロ785万台、潜熱回収型給湯器150万台、ガスエンジン給湯器6万台、ディーゼル代替LPG車26万台を掲げており、現在、その達成に向けて全力をあげています。

また、同じ10月、日本LPガス団体協議会は、(社)日本ガス協会、(社)日本簡易ガス協会とともに、「日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)」を設立しました。これは、今後、これら3団体が組織的かつ継続的な活動を展開することにより、ガス体エネルギーの一層の普及促進を図るために設立したものであります。今後コラボ活動をとおして、各団体が共通の課題解決に向けて協力して、高効率ガス機器の普及等を推進していきたいと思います。

(3)国家備蓄基地の安定的運営。

現在、全国5カ所でLPガス国家備蓄基地の建設が2010年度・150万トンの貯蔵能力の基地完成を目指して進められており、昨年中に七尾基地、福島基地及び神栖基地の3基地が完成し、合わせて65万トンの国家備蓄体制が整いました。このうち、七尾基地及び福島基地ではすでに操業に入っております。元売業界と致しましては、今後とも国家備蓄基地の安定操業に側面からお役に立っていきたいと思っています。

(4)価格変動の安定化と輸入ソースの多様化。

昨年、輸入価格面では、異常ともいえる原油価格の高騰に伴いCPの高騰がLPガス業界を直撃し、これまでの最高値を更新しました。

原油の価格動向は、アジア、米国を中心に旺盛な需要が続く中、産油国における原油の余剰生産能力が縮小の傾向にあることなどから世界的な供給余力が極めて低水準に落ち込み、国際的な石油需給構造はタイトな状況になっております。この状況は当面続くものと思われ、輸入LPガス価格もこれに連動していくものと推測されます。元売と致しましては、今後ともCPの安定化のため、産ガス国との対話や輸入ソースの多様化等を推し進めていく所存でありますので、関係各位のご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(5)環境税反対運動の継続。

税制面におきましては、昨年10月、環境省より「環境税の具体案」が示されました。「京都議定書目標達成計画」はそもそも環境税導入に頼ることなく、目標を達成することを目指すものと理解しています。努力義務の成果を確認しないまま、また、「石油石炭税」を含む既存のエネルギー関係諸税の抜本的見直しを行わないままLPガスに対して単純にこれを上乗せするかたちで新たな課税・増税を行うことに、LPガス業界として断固反対してまいりました。平成18年度税制改正において最終的に継続扱いとなりましたが、引き続きフォローし対応してまいりたいと思います。

(6)災害時に於ける業界活動の連携強化。

L P ガスは災害に強いとの評価を受けております。当協会は、災害時における L P ガスの信頼性と安定供給を如何に確保するかについて検討を行い、昨年 1 1月、その実現のための規定・規則を整備しました。また、この規定・規則に基づき、災害時に企業系列の枠を超えて迅速にお互いに協力し合う「相互支援協定」を会員 2 0 社間で締結することとしました。昨年 1 1月に日本 L P ガス団体協議会がとりまとめた「災害対応マニュアル」との連携を図りながら、備蓄面での充実や災害面での対応等を含め、他のエネルギーにはない供給面での万全な体制の構築を期することとしております。

関係各位には、今年もご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げるとともに、益々のご発展とご健勝を祈念致しまして新春のご挨拶とさせて頂きます。

以上